

平成24年8月30日

教育委員会第8回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第8回定例会記録

◇開会年月日 平成24年8月30日（木曜日） 午後 1時37分開会
午後 2時12分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 401会議室

◇出席委員 5名

委員長	阿部盛男君	委員	津嶋ユウ君 (委員長職務代行者)
委員	今井多貴子君	委員	窪木好文君
教育長	境直彦君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤和夫君	事務局次長兼 教育総務課長	小畑孝志君
事務局次長 (震災復興 担当)	真保洋君	副参事 (主任指導 主事)	宍戸健悦君
学校教育課長	山田元郎君	学校管理課長	狩野之義君
生涯学習課長	細目恵寿君	体育振興課長	亀山栄記君

◇書記

教育総務課 課長補佐	大崎正吾君	教育総務課 主任主事	山内龍一郎君
教育総務課 主任主事	多田恭子君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・交通事故の和解及び損害賠償額の決定について
- ・山田渡船の運休に伴う桃生町檜崎字山田地区から通学する桃生中学校の生徒に対する

通学費の補助について

- ・平成24年度教育費に係る補正予算の要求について
- ・大川小学校遺族との話合い及び学校防災検証事業の説明について

審議事項

第53号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立湊幼稚園）

その他

午後 1時37分開会

○委員長（阿部盛男君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから平成24年教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の会議における欠席委員はございません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、津嶋委員さんをお願いいたします。

教育長報告

○委員長（阿部盛男君） 本日の案件は、一般事務報告が5件、審議事項が1件及びその他となっております。よろしくお願いをいたします。

それでは、初めに教育長報告、教育長からお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） 残暑が厳しい中でございますが、各学校、幼稚園におきましては、桃生中学校が20日から、市立女子高が21日、市立女子商業高校が22日、それ以外の小中学校が今週月曜日27日から第2学期の始業式を迎えまして、学校生活が始まっております。夏季休業中は、児童生徒に大きな事故もなく過ごすことができました。これに関しては私達も大変安心しているところでございます。

次に、8月26日日曜日、大川小学校の遺族との話し合いを河北総合支所にて開催いたしました。内容については、この後の報告の中にありますとおり、担当よりご報告申し上げます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。

交通事故の和解及び損害賠償額の決定について

○委員長（阿部盛男君） 次に、交通事故の和解及び損害賠償額の決定について、事務局次長兼教育総務課長、報告をお願いいたします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） では、私から事故の和解及び損害賠償額についてご報告申し上げます。

本件は、昨年10月27日午後2時ころ、中学校の主任用務員が校務のため指定車登録車両を運転し、宮城県東部教育事務所へ向かう途中、石巻市鑄銭場22番11の交差点において、石巻市駅前北通り方面から同市住吉町方面へ向かい左折進行する際、一時停止後発進した直後に、左から歩いてきた被害者と接触事故を起こし、全治2カ月を要する傷害を負わせたものであり、去る5月9日に開催した教育委員会の第4回臨時会において懲戒処分とした事故でございます。

今回の事故原因は、主任用務員が交差点で一時停止は行ったものの、右方道路からの車両有無に気をとられ前方の安全確認を怠ったことにより発生したものであり、市の過失割合を10割とし、本件事故の対人損害賠償として46万3,924円を支払うことで8月22日示談が成立いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上で終わります。

○委員長（阿部盛男君） 何かご質問ございますか、この件について。

（「ありません」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。

山田渡船の運休に伴う桃生町榎崎字山田地区から通学する桃生中学校の生徒に対する通学費の補助について

○委員長（阿部盛男君） 次に、旧桃生町にある山田渡船の運休に伴う桃生町榎崎字山田地区から通学する桃生中学校の生徒に対する通学費の補助について、これは事務局次長兼教育総務課長からお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、渡船で通学してきた生徒に対する通学費の補助についてご説明を申し上げます。

表紙番号2の一般事務報告1ページをごらん願います。

桃生町榎崎字山田地区から桃生中学校へ通学する生徒は、市道の一部として市で管理する渡船により通学をしておりましたが、先般その船頭が事故死したことに伴い、かわりの船頭が見つかるまで運休することとなったところでございます。渡船の運休後、桃生中学校の生徒は、登米市の柳津大橋を経由して通学することとなり、片道約13キロメートルの遠距離通学となるため、本来であれば本市の遠距離通学費補助金の交付を受け通学するところでございますが、山田地区から学校までは公共の交通機関が運行されておられませんことから、家族の自家用車に

よる送迎で対応しており、その通学の対応について、去る7月20日、総合支所とともに利用生徒の保護者と協議を行ったところでございます。協議内容については、1つにはタクシーによる送迎、2つには燃料費の助成、そして3つ目としてその他というふうなことで協議を行いましたところ、利用者の利便性、それから経済的負担の軽減を図るため、ガソリン代相当額の燃料費を助成することとしたものでございます。

それでは、石巻市立小中学校遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正についてご説明を申し上げますので、2ページをお開き願います。あわせて新旧対照表もごらん願います。

第2条で規定する交付対象者に、第2号としまして「桃生町檜崎字山田から桃生中学校に自家用車を利用して通学する生徒であって、通学距離が片道6キロメートル以上のもの」、これを追加しまして、さらに第3条で規定する補助金の額では、第2号として燃料費補助金の算出方法を追加したものでございます。

以下、これら燃料費の助成に伴いまして、第4条では補助金の交付申請を第2号に、それから第5条で規定する補助金の交付決定でも第2号に関連する条文をそれぞれ追加しまして、第6条では、その補助金の交付決定に対応できるよう補助金の交付について条文の整理をしたものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対してご質問等ございましたらどうぞ。

○委員（今井多貴子君） 実際に通学している生徒は何名おりますか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 現在3名おまして、その3名の生徒が卒業しますと、当面見込みはないというふうなことでございます。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

檜崎の山田渡船、船頭さんの死亡については新聞報道でたしか見たんですが、いつごろ亡くなったんですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 6月20日でございます。

○委員長（阿部盛男君） そうすると、6月20日といいますと、まだ1学期の半ばですね。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） そうですね。

○委員長（阿部盛男君） その間、通学する3名の生徒、児童でしょうか、中学生ですか、小学生ですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 中学生3人。

○委員長（阿部盛男君） 中学生、その子供たちはどのように通学していたのですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それぞれご家庭の車で送っていただいていた。

○委員長（阿部盛男君） そうですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 基本的には、この山田地区の住民も、墓参りとか、そういうふうなもののために、市で持っている渡船を利用していたわけでございます。ということで、総合支所から7月になってから、この対応について、市民の移動手段としての渡船の代替手段というふうなことで相談を伺いまして、私どものほうが、市民よりもまず学校の生徒の対応を早く決めなければならないということで、今回、2学期の開始にあたりまして、ちょうど桃生中学校だけが8月20日の始業式でございましたので、市長の決済をとりまして進めたところですよ。

○委員長（阿部盛男君） この方の後継者というのはいない……。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） ただ、ゼロ歳から小学生までのお子さんがいませんので、この中学生3名が卒業すると、今のところの見込みはないということです。

○委員長（阿部盛男君） 船頭の後継者は……。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 船頭の後継者は、今、市のほうで探しているんですけども、なかなかいないというふうなことです。

○委員長（阿部盛男君） そうすると、現時点では再開の見通しというのは立っていない。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 立っていないというのが、きょう時点での桃生総合支所の見解ですよ。

○委員長（阿部盛男君） 地区民は、そこを利用しなくても車でというふうなことなんですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 地区民については、住民バスを利用しております。河北の飯野川の部分と桃生まで行く分、住民バスが走っておりますので、プラス、先ほど言ったような墓参りとか何とかというふうなことでの運行も対応できるようなバスの輸送になるか、タクシーの輸送になるか、その辺は今、地区民のほうと協議中だということなんです。

○委員長（阿部盛男君） あそこの地区民の居住世帯数、どのぐらいあるんでしょうか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 居住はわからないんですけども、たしか1年間で42人ぐらいしか利用していないんですね、生徒以外は。

○委員長（阿部盛男君） 年間にして。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） そうですね、100名にも満たないような利用の状況のようですよ。

○委員長（阿部盛男君） 戸数はあの地区は多いわけでもないんですね。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） さほど戸数はないと思います、正確な戸数まではわかりませんが。

○委員長（阿部盛男君） この件につきまして、その他ご質問ございましたらどうぞ。
ありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは次に移ります。

平成24年度教育費に係る補正予算の要求について

○委員長（阿部盛男君） 次、平成24年度教育費に係る補正予算の要求について、引き続き事務局次長兼教育総務課長からご説明をお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、教育費に係る補正予算要求について報告申し上げます。

一般事務報告資料の8ページをごらん願います。

本報告につきましては、東日本大震災への対応等のため、緊急的に必要となる費用について、現在事務局で編成作業を行っている教育関連の予算要求案を報告するものでございます。

予算要求の詳細については、配付した資料のとおりとなりますので、説明は省略させていただきまして、主な内容についてご説明を申し上げます。

まず、9ページの上から3段目、石巻市立学校施設災害復旧整備計画に基づいて、平成25年4月に統合する小学校に係る閉校記念碑の設置等に要する経費をここで要求しております。

次に、その下の段、湊小学校再建事業費、それから渡波小学校再建事業費、湊中学校再建事業費では、災害復旧整備事業にあわせまして、教室の再配置及び防災備蓄倉庫等の整備を行うこととし、この設計業務等に要する経費を要求しております。

次に、その下の段、特別支援教育共同実習所建設事業費では、建て替えに伴う地質調査、それから設計業務に要する経費を要求しております。

次に、湊こども園・みなと荘建設事業費では、福祉部で所管するみなと荘、それから湊保育所、放課後児童クラブとあわせた一体施設として移転新築することとし、その設計及び地質調査業務に要する経費を要求しております。

次に、震災文化財等保護管理費では、旧ハリストス正教会教会堂の解体復元に係る調査費、それから宮城県指定文化財の木造聖観音立像収蔵施設のほか、市指定文化財の復旧事業への補

助金を要求しております。

次に、小学校、中学校、幼稚園の災害復旧費では、被災した小学校8校、中学校3校、幼稚園2園の内外壁のクラック修理、壁の合板の張りかえ、それから建具の取りかえなどの修繕費を要求しております。

次に、社会教育施設関連では、被災しました桃生文化交流会館、それから総合運動公園を復旧するための経費をここで要求しています。

以上が今回の要求の概要となりますけれども、要求内容等から要求額につきましては、現時点での内容でございまして、今後編成作業の過程で変更となる可能性がありますので、ご了承願います。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対し、ご質問がございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

9ページのJETの帰国予定者の変更です。帰国予定者の変更に伴う云々とありますけれども、ここは具体的にはALTですか、具体的に学校教育課長、説明をお願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） JETのほうで、本来3名帰国というふうな予定をしていたところですが、本年度の帰国は1名となりました。それで、前回残って頑張っているALTがいるというお話し申し上げましたが、その2名分が動かなくなり、その分の報酬や共済費等を措置しなければなりませんので、JETの帰国予定者数の変更に伴って、ここの数字が変わったということでございます。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは次にまいります。

大川小学校遺族との話し合い及び学校防災検証事業の説明について

○委員長（阿部盛男君） 次、大川小学校遺族との話し合い及び学校防災検証事業の説明について、学校教育課長から説明お願いいたします。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは私から、大川小学校遺族との話し合い及び学校防災検証事業について説明申し上げます。

別冊1の1ページをお開きください。

去る8月26日の日曜日、河北総合支所3階大会議室において、第6回の大川小学校遺族との

話し合いを行いました。時間は、ここにありますが、2時から大体7時ぐらいまでということ。出席者は、市側16名、市長は16時までということ。それから、遺族側53名というふうになっております。この中には議員等も入っております。

それでは、内容について説明申し上げます。

まず黙禱を行い、続いて市長からあいさつを申し上げます。

それから、私から説明をしました。説明した内容については、前回の7月8日の話し合いから懸案になっている点についてお話ししました。具体的には、平成23年6月4日の説明会で「山さ逃げろ」と言っている男子がいたと説明したことの根拠について、それから柏葉前校長に関することについて4点、それから、教育長が平成23年9月26日の議会で遺族に対する心のケアについて行った答弁の根拠についてお話ししました。

続いて、現場確認作業として、第三者機関の学校防災の検証について、宍戸副参事から説明をしました。現場確認作業については、8月21日火曜日、午後4時30分ごろから午後6時30分ごろまで行い、ご遺族、地域の方、市議会議員の方々、大川小学校の先生方、そして市教育委員会の指導主事、そして遺族が要請した測量士の方々など30名の方で行われております。ご遺族から要望があり、教育委員会でもご遺族の方々と一緒に作業をすることにより、事実関係の共有を図り、今後の話し合いの土台づくりができると考え実施いたしました。

引き続き、第三者機関による学校防災検証についての説明をいたします。

東日本大震災では、石巻市立学校において甚大な被害が発生いたしました。特に、学校管理下における児童生徒、教職員の死亡事故が発生したことは痛恨の極みであり、二度とこのような被害が発生しないよう、被災時の状況と教訓の整理を行い、後世に伝えることが重要でございます。

そこで、このたびの事業の目的といたしましては、石巻市立学校の中で最も被害の大きかった大川小学校での児童、教職員の死亡事故について、遺族や教育委員会の立場でない第三者機関により、被災状況を中立の立場で客観的に整理し検証することによって、今後の学校防災の改善、向上に役立てたいという考えをお話し申し上げます。

その後、話し合いに入りました。

話し合いについては、ここに簡潔に示しておりますが、実際のところは内容は長い部分だということでございます。

まず初めに、市長がいる間出た意見等については、文部科学省の有識者会議では、今回の震災について報告書がまとめられ終了しているが、大川小学校のことは何一つ出てきていない。

この報告書を認めるか。また、3月11日発災後、いつどのような報告を受けたのか。大川地区がなくなったことをどう思うか。この事件に関しての責任はだれがとればいいのかと考えているか。宿命発言の謝罪はないのか。今後の捜索についてどうするのかというような質問がございました。

市長が退席した後の質問等については、後段の部分になりますが、文部科学大臣が来石した際、指示はなかったのか。また、バックアップの内容は何か。今後文部科学省や県にどのように働きかけていくのか。今回の件を重く受けとめているのなら、もっと真剣に検証してほしい、遺族と市教育委員会に共通認識がないから話し合いにならない。防災マニュアルを周知徹底しなかったことは、業務上の過失ではないのか。そうした中で多くの犠牲者が出ているのだから、だれかが責任をとるべきだ。責任をもって捜索に当たるのはだれなのか。現場確認を遺族は認めていない。第三者に依頼するのは早いなどというような質問がありました。回答等については、そこに示しているとおりでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上で第6回大川小学校遺族との話し合いの報告を終わらせていただきます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対しご質問等ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で一般事務報告を終了しまして、次、審議事項に入ります。

第53号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立湊幼稚園）

○委員長（阿部盛男君） 第53号議案 教育財産の用途廃止についてを議題といたします。

学校管理課長から説明をお願いします。

○学校管理課長（狩野之義君） それでは、ただいま上程されました第53号議案 湊幼稚園にかかわる教育財産の用途廃止につきましてご説明申し上げますので、表紙番号1の1ページをごらんいただきたいと思っております。

本案につきましては、昨年3月11日に発生した東日本大震災により被災をいたしました湊幼稚園につきましては、地震による構造物への被害に加え、津波により園庭の遊具等も流失するなど、施設設備が著しく損傷を受けたことから、災害、特に津波に対する園児の安全確保を図るため、安全な場所への移転新築が課題となっておりました。現在、湊幼稚園は住吉幼稚園に間借りをしており、早期の復旧について関係省庁等と協議を行ってまいりましたが、今般、湊

幼稚園と湊保育所の合同保育施設である湊こども園として移転新築することといたしましたことから、現施設におきまして、本年8月31日をもってその用途を廃止しようとするものであります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） 教育財産の用途廃止について、ご質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第53号議案については、原案のとおり決することによろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） ご異議ございませんので、第53号議案については原案のとおり可決いたしました。

その他

○委員長（阿部盛男君） 以上で審議事項を終了し、その他に入ります。

まず、委員からどうぞ、ございましたら。ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 夏季休業中の小中学校等での事故等なかったんだろうとは思いますが、特に関心がないのですが、その辺のところを具体的にちょっと伺いたいと思います。

○学校教育課長（山田元郎君） 先ほど教育長が申し上げましたとおり、大きな事故はございませんでした。ちょっとしたけがとか、部活中にちょっとしたものはございますけれども、本当に子供たちの大変な事件とか、あとは今後に変なことになるというような大きな事故はございませんでしたので、震災の後の夏休みということになりますけれども、子供たちにとっては有意義な夏休みにはなったのかなというふうに思っております。

あと、夏休み中、中総体兼東北、全国大会、コンクールでの活躍等、この間も表敬訪問で行ったのが新聞等に上がっていたかと思いますが、子供たちは非常に頑張っておったと思いますし、今度は新人大会、あとは駅伝に向けて、今も夏休み返上して中学生は頑張っております。今週の土日には運動会等が中学校で予定されているところでございます。

また小学生においても、復興支援等でこれまでにない夏休みの経験、体験を本当にたくさんやっております。それから小学生でありながら、海外等に出かけていった子供たちもおります

し、県外、例えば普段は行かないような東京より遠くのほうまで行った小学生も、いろんなところから支援を受けてございますので、子供たちは本当にこれまでにない夏休みを体験、経験しているのではないかなというふうに思っております。

また、おにぎり大使をことしも実施しておりますので、そういうところから本当に夏休みの子供たちというのは、事故もほとんど大きなのはなかったし、特にそういう意味においても、有意義で充実した夏季休業になったのではないかなと私は感じております。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

○委員（今井多貴子君） 直接、大川小学校遺族との話し合いには関係ないんですが、大川地区の防災マニュアル、これ学校だけじゃなくて地域の防災マニュアルが、私たちの地域ですと、地域防災マニュアルというのがあるって、各地区の方々が率先して自主的に避難訓練とかを行うという、一つの消防の方を中心とした地域の活動があるんですけども、この話し合いなんかをずっと見てきますと、地域の防災ということについて一切触れられていないのもちょっと気になるんですが、そういうことは現場で話し合われなかったのか、出てこなかったのか。

それから、そういう地域的な集団で自分たちのまちを守るという意識が地域の人たちにどれだけあるのか。私たちのところは年間少なくて2回、大体4回ぐらいは話し合い等を持つんですね。ですからそういう活動というのは実際行われていたのかも、地域です、学校ではありません、その辺の話というのは出てこなかったでしょうか。

子供たちも含めて私たちもやるんですけども、そういうことというのはないのかなと、いつも不思議に思って、出てきたことがなかったのも、この話し合いの中に。だれの責任とか、これの責任というのはすごく言われていますけれども、さて、じゃ地域で、みんなでまちを守るという防災を、地域では行っていたのかなというのがすごく不思議だったものですから、それは地域ごとに違うのでわからないのですけれども。

○委員長（阿部盛男君） はっきりはわかりませんが、大川地区に限って言えば、地区によって、地域によってやっていたところもあるし、私の住んでいる横川地区ではやってなかったです。ただし今回は市で、全市を挙げて避難訓練、今年初めて参加して自主的に避難訓練を実施したというところなんです。ただ、私たちの地区でも、今回の大震災、先般の大震災を受けて、意識も大きく変わってきたというのは確かですね。

○委員（今井多貴子君） そうあってほしいですね。

○委員長（阿部盛男君） はっきりしたことは、支所での、支所の方針がどうなっていたのか、

指導がどうだったのかどうでしょう、お願いします。

○**学校管理課長（狩野之義君）** 大川地区に在住している狩野です。

今現在の状況ではないですが、以前、自主防災組織ということで地域ごとに、今、委員がおっしゃるように、防災組織をそれぞれ総合支所ごとに立ち上げておりました。河北総合支所エリアでは、まずは沿岸部のほうから立ち上げましょうということで、大川地区でいいますと長面とか、あるいは尾崎地区に立ち上がってはきたんですが、大川地区全域まではまだ至っていない状況だったと思います。あと、なおかつ自主防災組織については行政区単位で立ち上げていましたので、大川地区全体で一つということではなくて、大川地区には9つの行政区がありまして、沿岸部から徐々に立ち上げましょうということで、総合支所のほうでこ入れをしていたと思いますが、その途中でこの被災だったと思います。

それで、その自主防があったところでは、やっぱりそういった避難訓練とかいろいろ話はされていたと思います。

○**委員長（阿部盛男君）** 沿岸部ではしていたということですね。そういうようなことでよろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

学校教育課長にお聞きしますけれども、夏休みが終わって、今2学期始まっています、体育も海のほうで子供たち指導というか継続していくわけですが、小学校あたりのプールについても、プールの構造等についてどういうふうになっているかよくわかりませんが、あれは低学年使用する部分と、それから中学年、高学年の部分とで、プールの下の方の底面、そこは低くなっているのでしょうか、高学年使用するところは、どうでしょうか。

○**学校教育課長（山田元郎君）** 一般的な小学校のプールですと、段差つけているのは、例えば小・中の併設みたいなどころでは段差つけているところがございますけれども、例えば石巻小学校あたりのプールですと、こっち側が低学年、こっち側は高学年というところで、深さに段差をつけているのが一般的です。

○**委員長（阿部盛男君）** お聞きしたのは、8月のいつだったか日にちはわかりませんが、ラジオを聞いていたら、京都で小学校2年生の女の子がプールで事故死したんですね。というのは、構造を聞いたら、低学年用の泳ぐ場所と高学年用で水深が違う。本来はそういうふうな区別をして泳がせているんだけど、たまたまその子供が亡くなったときは、前日高学年の何か競技大会があって、プールの水を高学年用に張っていた。つまり表面は同じだったんですが、例えば抜いてもっと低くするところを、高学年用に水位高くして、そのために低学年

用が膨れ上がってきていたらしいんです。そういうふうな、学校の管理上の明確な落ち度が、行事があつて水を本来抜くべきところをそのままにしていた。低学年が泳いで、女の子でしたね、2年生が亡くなったという報道があります。校長会等の折に、そういうふうな細部にわたつて、細心の注意が必要だというふうなことをご指導願えればというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

それから、いじめの件が多く各地で報道されておりますが、石巻市の実態の把握というふうなことをなされているのかどうかお聞きしたいです。

○**学校教育課長（山田元郎君）** いじめの事案、まず件数と報告いただいていることからお話しを申し上げます。

月ごとに集計するというので、現在1学期の様子を見ると、5月に小・中合わせて4件、4月はゼロでした、6月で3件、7月で9件ということで報告が来ております。ですから、いじめの件数は、月ごとですけれども、そういう状況であるというところで、ちょっとふえつつあるのか、それともいろいろ報道等がある中で、そういうふうな形で敏感になってきているのかというところがありますが、単純に数値的にいうとそういう状況でございますので、これからまた2学期、きょうから始まりましたので、やはりいじめ等については、絶対それはあつてはならないことだということで、先生方にもご指導のほうをお願いしたいなと思うところがございます。

○**委員長（阿部盛男君）** 今回、大きく取り上げられていることで感じたことなんですが、いじめが起こつた、そういう実態を学校で的確に判断してほしいなど、しかも早期に、隠したりなんざりしないで、もろもろのことについて、と同時に、事故報告が市教育委員会のほうへ上がってきた場合、学校のとつた措置が適切であつたのかどうか、学校によっては適切さを欠くようなこともあるかもしれないですので、そのところは教育委員会の強力な指導、助言が必要でないか。いずれにしても現場に対しての適切な迅速な指導、それから教育委員会としての対処の仕方についても思ひました。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

そのほかございませんでしょうか。

それでは、課長方からございますか。

生涯学習課長。

○**生涯学習課長（細目恵寿君）** それでは、お手元に1枚ものの資料をきょう配付させていただいておりますので、平成25年石巻市成人式についてご報告させていただきます。

では、資料に基づいて説明いたします。

1 番、事業名は平成25年石巻市成人式でございます。

2 番の目的は、そこに書いてございますので省略させていただきます。

3 番の実施期日及び会場でございますが、平成25年も実質 2 回に分けてということで、1 月 5 日に桃生地区を予定しております。1 月13日に午前は河南と北上、午後は雄勝、河北、牡鹿、石巻地区という形で予定しております。

4 番の対象者でございますが、平成 4 年 4 月 2 日から平成 5 年 4 月 1 日までに生まれた者ということで、規定しております。

その下の上段のほうで、8 月 1 日現在の住民登録上の対象者です。合計で1,339名です。その下に、ことしの 1 月に開催した出席状況を参考までに記載しております。ことしの 1 月は1,134名出席しております。出席率は75.25%ということです。その欄外ですが、就職や進学で市外からの参加者がさらにこの253名プラスされて、本年は1,387名の参加になっております。

5 番については、実施主体として石巻市、6 番、7 番はそこに記載のとおりです。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） この件についてご質問ございましたらどうぞ。

成人式につきましては、昨年と同様に、1 月 5 日、桃生地区早いので、どなたか行っていただいて、それから 1 月13日は午前と午後にまたがりますので、委員の方、場合によっては午前行って午後、二またかけるようになるかもしれませんので、よろしくをお願いします。

そのほか、課長方のほうで。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようですから、事務局のほうから次回定例会等の日程についてお願いします。

○事務局（大崎正吾君） それでは、次回教育委員会定例会の日程についてお知らせいたします。

9 月の定例会につきましては、9 月27日木曜日、午後 1 時30分から、本庁舎 4 階402会議室で開催いたします。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で本日の定例会一切を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時12分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男
署名委員 津 嶋 ユ ウ